

# VIEW

## 高齢者雇用安定法の改正に合わせ 60歳以降の再雇用の完全実施を求め 国会に要請行動を行う！

2月15日、JR東海労は、JR総連と田城郁参議院議員の協力のもと60歳以降の再雇用の完全確保に向け国会議員への要請行動を行いました。大交両分会からも4名の組合員が参加しました。要請行動は、①希望者全員が再雇用されるようにすること。その為には今通常国会で改正される予定の高齢者雇用安定法の中で暫定的に認められる「基準」を即時撤廃すること。②すでに60歳以降、再雇用されないことが決まっている組合員を救済すること。③法を悪用した組織破壊攻撃、恣意的なボーナスカットを繰り返すJR東海会社を厳しく指導することを柱にJR東海会社の現状を訴えてきました。当日は、国会議員44名、議員秘書100名以上に私たちの生の声で直接訴えることができました。

要請行動では、JR東海会社では、「すでに52歳で専任社員に再雇用されないことが決まった組合員がいること」「ボーナスカット5回で専任社員にしないJR東海会社独自の厳しい基準があること」「ボーナスカットも恣意的でカットしても具体的な理由も言わないこと」などJR東海会社の様々な現実を訴えてきました。それに対し多くの議員・議員秘書から「JR東海の状況を初めて知りました。最大限努力します」という力強い回答をいただきました。



今後も60歳以降の希望者全員の雇用確保を  
実現するために全力で取り組んで行きましょう！